

第6回 函館市自治基本条例策定検討委員会要旨

日 時 平成19年11月27日(火) 18:30~20:15
場 所 市役所本庁舎 8階第1会議室

1 開 会

2 条例に盛り込むべき大項目・中項目について、ワークショップについて

(横山委員長)

本日、第6回目の会議で、前回までで行政の説明は終わり、今日は、条例に盛り込むべき大項目・中項目について、各委員から提出されたものをまとめた資料とワークショップの資料に基づき協議する。

まず、ワークショップから協議に入る。資料で開催の考え方が示されている。ワークショップについて、共通の理解に立つため、事務局から説明を願いたい。

(事務局)

ワークショップの説明について、庁内プロジェクトチームから説明したいと思う。

(庁内プロジェクトチーム)

ワークショップは直訳すると作業場で、そんなに難しいものではなく、簡単に言えば会議の一手法と考えていただければよい。通常の会議は代表となる長がいて、その下に委員がいる。最終的に結論を出すときには、多数決なりの手法がある。ワークショップは、参加した人が全て同じ立場で会議をするものと思っていただければよい。通常の会議では、慣れている方や声の大きい方の発言が多くなるが、それを防止、回避するためにいろいろな手法を取る。全ての人と同じだけ発言、意見が言える形を取るのがワークショップの概念である。

手法はいろいろあるが、例えばポストイットを使う方法や皆で白板を使いながら書いていく方法など、いくつもある。説明するのは難しく、実際やってみるのが、一番だと思う。先ほど皆が平等に発言するといったが、初めて会った人たちは、なかなか自分の殻を破れないし、いくら発言して良いと言っても、なかなか発言できないものである。そうした場合に、アイスブレイク、氷を溶かすという意味のセッションを行う。例えば、自己紹介ではなく他己照会というような、インタビューした相手が照会をするだとか、たわいのないことを話して、どういう人なのかということを知って、入っていくことを行う。互いに知っていれば必要はない。

次に会議の命題があって、例えば「函館の色って何?」と聞いたりするとすれば、5分間時間を与えそれぞれ紙に書いてもらい、青、赤、ピンクなど書いていく。5分間経った後に、皆で一斉にあるいは順番に出していく。特定の色が多くなったり、少なくなったりする。それを何故この色なのか話し合っていくことをする。キャッチフレーズであれば、「安心なまち」や「国際都市」、「交流都市」などが出てきて、カテゴリーごとに分類し、最終的に一つに持っていく。欠点、難しいところは、最終的に一つのものにまとめていくことである。意見を出す、聞くことには長けているが、最終的に決定することを上手に行わないと、折角出た意見を無視してしまうことになる。そういった部分を回避する方向に持っていくことが必要と思う。

(横山委員長)

今説明がありましたが、通常は10人前後で議論する形が多い。参加者が多ければテーブルの数が増えることになる。参加者を集めるには、公募の場合が多い。各テーブルには、まとめ役としてテーブルコーディネーターがいて、2時間ぐらいで行う。それからテーブルが、多くなると時間配分などタイムキープの役割をする総合コーディネーターを置くことになる。テーブルコーディネーターの役割が多いのではないかと思う。毎回、テーマを決めて議論することになる。最終的に意見集約できれば良いが、無理にまとめることはやりすぎるといえる。付箋紙を用意し、自分の思いを書いてもらい、模造紙に貼って、そこでまた議論してみるなどいろいろな方法がある。全く対等な立場で議論していく形になるので、いろんな会議では、意見が言いづらいことがあるが、ワークショップでは全員が意見を言いやすい雰囲気は会議以上にできると思う。検討委員会としてどういうワークショップの方法が良いかこれから議論することになる。

事務局で整理した資料で、目的は、市民意見を聞くということ、同時に自治基本条例を策定しようとしているので、ワークショップにたくさんの市民が参加することで、それだけ周知できることになる。主催は、策定検討委員会になるのが良いかと思う。進め方は、コーディネーターは私が行う場合もあるし、ワークショップをどのくらい開催するかにもよるが、たくさんの回数をこなすとなると、私の出席は厳しいと思う。コーディネーターに策定検討委員の方、あるいは、庁内検討プロジェクトチームの方にもなっていただきたいと思う。それからテーブルリーダーは策定検討委員会の方、庁内検討プロジェクトチームの方、あるいは、市の職員の方になっていただきたいと思う。できるだけ、策定検討委員会の方の出席が望ましいが、難しければしょうがないと思う。参加されたときは、コーディネーターやテーブルリーダー、あるいは、最初に挨拶をしていただければと思う。

テーマ、募集方法、実施回数について議論したい。これらは密接に関連していて、テーマは、例えば毎回同じで、条例の理念や体系に関する市民意見を聞く。これはどちらかと言えば、抽象的なテーマで、「理想的なまち」や「函館市の良いところ、悪いところ」、「函館市に求められている必要な自治のルール」などをテーマにし、抽象的だが自治基本条例の根底になるものと思う。

もう一つは、条例の項目全てではないが、盛り込む重要な項目について、テーマにして開催してはどうかというもので、1回目は簡単なテーマで開催し、2回目以降は、「情報の共有」や「市民の役割」、「市民参画」、「市民協働」というような項目についてワークショップを行い、出た意見を参考にし、検討委員会で議論していくような方法がある。

備考欄に書いてあるように、併用も考えられる。2、3回同じテーマで実施した後、違うテーマで実施することもできる。

募集方法および実施回数は、公募や各種団体へ参加依頼する。回数は5回程度でどうかという方法。これはテーマでいうと毎回異なるテーマになる。つまり条例の項目毎の議論を行う方になる。もう一つは毎回同じテーマで実施する方法と密接に関わるが、各種団体へ出前ワークショップを行う形で、例えば町内会の方々や、福祉団体の方々に出前で行う。回数は、協力団体が出てくれば出てくるほど増えることになる。

こういう方法になるが、敢えて言うと、テーマと募集方法が密接に関わってくる。毎回同じテーマの出前ワークショップで回数を増やしていく方法の場合は、多数の市民の参加が得られる。ただし、回数が非常に多くなるということは、そのたびにコーディネーターやテーブルリーダーが必要になるので、検討委員会の委員、庁内プロジェクトチームの方、事務局の方が忙しくなると思う。この方法で、公募をした場合は、テーマが一つないし二つなので、参加者は一回限りという形で終わってしま

う。ワークショップはできれば、参加者も継続して、議論を深めていくのが良い。非常にたくさんの市民が一回は議論できる形にはなると思う。

もう一つの毎回違うテーマで5回、6回行う場合は、例えば「情報公開」、「市民の役割」、「市民協働」など、それぞれ一回ずつで完結するので、公募した場合に都合によって、参加、不参加ということになるが、できるだけ継続して参加していただきたい。そういう意味で少し参加者が限定される感じがする。ただ、検討委員会の今後の議論においては、参考になるのは、むしろ条例に盛り込むであろう項目ごとにワークショップを開催した方が、非常に参考になると思う。どちらがいいのか、併用が良いのか、方法について決めていきたい。1月末頃から1回目のワークショップを開催したいと思うので、日程や会場の都合があるので、できれば今日、意見をまとめたいと思う。

それから参加者数は1回2時間で、50人程度、テーブルが5つぐらいで考えており、50人揃わなくても実施し、20人、25人というときもあるだろうし、それはそれとして、参加人数が少なくても実施する。開催場所は、公共施設や各種団体の事務所、学校などで、テーマを条例の項目毎にした場合は、市役所の中など、場所は1か所で可能だが、出前ワークショップの形だと、各種団体の事務所や学校ということも場合によってある。

その他として、市職員、高校生、大学生に対するワークショップはどうなのか検討する。議会が自治基本条例をどう考えるかということがあるので、議会とできれば検討委員会でワークショップを行う試みを検討したらいいと思う。特にテーマと募集方法を中心にしながら、率直な意見をいただきたい。

(敦賀委員)

高校生、大学生の話が出たが、稚内市や帯広市では実施したのか。

(横山委員長)

どちらも高校生ワークショップを開催した。稚内市では、会場は市役所の中で行った。各高校の協力を得て、生徒会が中心だったと思う。帯広市も生徒会が中心だったと思うが、市役所の中で実施した。

大学生は行っていない。函館は大学が多いので開催は可能だと思う。

(藤沢委員)

ワークショップの開催期間はどのくらいを考えているか。どちらの方法であっても、いつまでに終え、次の議論に入るという全体的なスケジュールについてはどう考えているのか。

(横山委員長)

それも議論していただきたい。条例の項目毎に議論するとなると、検討委員会の議論との関係もあることから、検討委員会の審議を行わないで、むしろワークショップを中心にその時期は行うことになるかも知れない。

(藤沢委員)

私個人としては、毎回同じテーマではなく、項目毎に実施した方が良い。知識が豊富な人とそうでない人に分けられると思う。項目によって興味がある方もいれば、そうでない方もいる。検討委員会で大項目を決めていくと同時に、参加を呼びかけていろんな意見を求めた方がやりやすいと思う。

(丸藤委員)

ワークショップは生物と同じで、鮮度が大切で、どのタイミングで行うかによって、テーマの設定も変わってくるし、方法も変わるし、もっと言うと、ここでは、コーディネーター、テーブルリーダーと表現しているが、ファシリテーターというワークショップを運営していくような人だが、例えば当初こういう方法で進めていこうとなっても、集まった方が当初の予測と違った場合は、臨機応変に

手法を変えたりするなど、その条件によって手法を変えていくという難しさがある。一概に最初に決めるとそれはそれで難しい部分もあるかと思う。大切なのは、どのタイミングで行うか、最初のタイミングで行うのであれば、意見をたくさん聞くことが多分、中心になってくる。月1回ずつ実施するのであれば、進捗度合いによって、手法を変えて行かざるを得ないと思う。こういうタイミングで行うということを決めるには、検討委員会が必要としているのは何かということだと思う。そうすると自動的にどのタイミングで行うか決まる。細かな進め方については、議会と行う場合と、高校生や大学生と行う場合と、当然、手法は変えざるを得ない。聞くテーマが一緒でも、同じ事を引き出すうえで、方法を変えなければいけないと思う。私どもが一番知りたいことを決める事だと思う。

(長尾委員)

それは、ここに書いてある目的ではないのか。ワークショップを行うということは、自治基本条例を知らせることではないか。

(横山委員長)

それと意見を聞いて検討委員会の議論に反映するための参考にしたいということ。

(丸藤委員)

意見を聴取するというのであれば、多分、結構早いタイミングで行うことが必要で、定期的に1か月毎に行うのではなくて、1月、2月中に短期集中で行う。

(横山委員長)

帯広市は、抽象的なテーマで、3回集中的に行った。稚内市は、抽象的ではなくて、条例に盛り込むテーマ毎に7回集中的に行った。稚内市の場合は、ワークショップに集中して検討委員会の審議はストップした。

(丸藤委員)

項目が決まってから聞くのと、白紙の状態で聞くのとの違いで、私たちはどっちを聞きたいか。

(横山委員長)

たくさんの市民に参加してもらい、出前ワークショップも含め行うのであれば、テーマは抽象的なものでやらざるを得ない。そうすると多数の市民参加で策定したという趣旨になる。それから、むしろ検討委員会として条例の項目をどうまとめていくかというときに、市民が何を考えているのか聞きたいのであれば、参加者は減るかも知れないが、項目毎にワークショップを実施することになる。どちらもあり得ると思う。併用も考えられる。目的は周知と意見聴取で、力点の置き方で方法的には分かれると思う。

(藤沢委員)

我々もまちづくりを進めている団体として活動はしており、自治基本条例について、私が所属している団体に話したが、ほとんどのメンバーが分からなかった。一般市民に向けて自治基本条例に関しワークショップを行うから集まってくれと言っても、実際にどれだけ反応があるのか分からない。方法はいろいろあると思うが、自治基本条例の策定に向けたフォーラムを開催し、いろんなところから集まっただき、一緒に考えてもらい、その後、ワークショップを開催するので参加していただきたいというように、参加の入り口を何か作らないと、市民レベルではどのくらい反応があるのか、個人的には分からない部分がある。どの位置からスタートすればいいのか、我々が把握したうえでないと、何が即効性があるのか、考えられないと思う。

(横山委員長)

出前ワークショップは、少し理想的なところがあり、実際に町会やJCで行ったときに、ワークショップとして成り立つかどうかという問題がある。結局、行政が行って説明して終わってしまうことになる可能性もある。むしろ市民フォーラムを別途開催する方が効果はあるかも知れない。ワークショップ万能論で行くのが良いのか、限界があるから、それを補う市民フォーラムのような形でもう一つ別途設定した方がいいのかという問題にもなってくる。

(藤沢委員)

周知と意見聴取を最初、分けた方が良かった。

(横山委員長)

丸藤委員、実際にどのくらいのワークショップが成り立つと思うか。市民フォーラムで補った方がよいか。

(丸藤委員)

フォーラムは必要だと思うし、自治基本条例を知ってもらうことは大切だが、この言葉を入口にするとわからないところから始まるので、自分で自分の首を絞めることになる。ワークショップでもフォーラムでも、結果実施した後に、あれが自治基本条例だったんだと記憶に残るようなことの方が実は大切で、意見を本気で聞きたいという打ち出し方が良くて、何故そんなに一生懸命聞いたのか、後からこれができたということだったのかという方が良い。フォーラムは条例ができたときに行い、できれば未来を担う子どもたちにも、自治基本条例という言葉は難しいから、フォーラムと同じタイミングくらいに、一つのイベントとして、市の方にも話したが子どもたちに小さなまちを作ってもらいワークショップがあつて、自治基本条例という言葉は知らないが、結果的にはそういうことをやっていと、身に付くのかなと思う。確かに周知という目的は入れておかなければいけないが、頭から出しすぎると参加は難しいかなと思う。

(市居委員)

自治基本条例を作るという根本を押さえておいて、アバウトにするのはすごく難しい。

(横山委員長)

福祉のまちづくりについて、というのは何となく分かるが、自治基本条例は確かに難しい。

(市居委員)

函館はつい数年前に合併して、合併地域の特性があると思うが、函館市全体では、合併した地域の方の声をどうまとめていったらいいのか、どこに聞いていけばいいのか考えているところである。

(横山委員長)

旧町村でワークショップを行うことも考えないといけない。

(市居委員)

地域福祉の計画を作るときに旧函館市では5つのブロックに分けて、市の福祉部では2回ずつ計10回行った。その時には、地域福祉計画なのでこれからの市の福祉をどうしていけばいいのかという問いかけなので、目的ははっきりしていて、集まる方も認識ははっきりしていた。丸藤委員が言うように抽象的であれば難しいと思う。

(横山委員長)

稚内市では、条例の項目毎に情報の共有や市民協働、住民投票をテーマにし行ったが、市民の方には、説明が必要になる。2時間半の中で1時間くらい説明が必要になる。それから議論になる。そういう面では、もう少し漠然とした「函館市の良いところ、悪いところ」や「福祉のまちづくりについ

て」、「理想的なまちは何か」など、少し広いテーマで行った方が良い気がする。

(長尾委員)

函館市民に知ってもらうことがまず大きな目的で、条例を作っていることを知ってもらうことが重要で、難しいことは、大学生や高校生、中学生には分からない。私は大学でまちづくりを勉強している途中だが、誰にでも分かるようにしなければならない。高齢者もいるし、若い方もいろんな方がいるし、やり方を誰にでもわかるようにしなければいけない。この条例が完成しても続いていかないと思う。全員が分かるのは難しいが、多くの人に分かってもらうためには、大人も子どももこの条例の意味を理解しなければいけなくて、これからの未来のために条例を作るわけだから、方法や考え方をまず、私たちが考えてみるべきではないか。

(大江委員)

それはまちづくりワークショップだと思う。裾野を広げ、函館を知るだとか函館のまちづくりを意識化させる重要な一つのステップとして、この委員会でワークショップを開くのは意味があるし、やるべきだとは思いますが、反面、最終的には自治基本条例の条文は、かなり手続的な中身をなんらかの形で落とし込むことになると思う。まちづくり理念のようなものをワークショップのエキスとして、ただ並べるだけで終わらずに、ある程度かつちりとした手続的なものを入れるかどうか別にして、住民投票などの項目や各委員が出したさまざまな項目も、住民参加の手続きをいかに進めるかというところが、各委員の意識にもあり、そこをどう繋ぐのか、片一方ではそれで良いかも知れないが、まちづくりフォーラム、まちづくりワークショップという柔らかい物があって、もう一つでは条文に繋ぐ方法が何なのか悩むが、それには時間もエネルギーもかかるので、きちんとやるにはすごく手間が掛かることだと思うが、そこは敢えて中は無くても良しとし、きっかけとしてまちづくり的なワークショップがあってそれを何とか意識の中で生かしつつ、条文化に合うタイミングで落とし込んでいくのかということになると思う。

(大久保委員)

条例を作っていくときに、いろんな人の声を聞くということもあるが、テーマを変えてやってもらいたい。同じテーマよりは、高齢者や子育てのテーマになったとき、現場で直面している方がどう思っているのか、生で聞いたり思いを言ってもらわないと、ここにいる方だけで議論しないで、現場はどうなっているのかということのを少しでも聞くための役割としてワークショップで聞けると、広い市民の声は議論の土台になる。これまで行政の方に説明をしてもらったことは、市役所の側にある情報を開示してもらっても、市民生活ではどうなのかということのを話しやすいテーマで、一般論よりは生の声を聞いて、条例に盛り込んで欲しいことをなるべく聞きたいと個人的に思う。

(敦賀委員)

このメンバーには、3町1村の方がいないが、4地域の考え方は、旧函館市とは非常に違う。新たに仲間となった4地域を対象としたワークショップは是非、実施して欲しい。町連としてもそこを心配している。

(佐々木委員)

私も4地域に出向いて実施することは有意義であると思う。意見を集めるだけでなく、こちらからも今行っていることを知らせるためのフォーラムも必要なことだと思う。この委員会で大項目、中項目の議論を進めるにあたって、1月からワークショップを開催することになるとこちらの進み具合とワークショップの内容との兼ね合いがすごく難しくなっていく。大久保委員の意見には賛成で、市役所の方から情報提供をいただいたことはそれとして、現場の方の意見を聞くのは大事なことで、具体

的に話を聞きやすい方法で、この大項目、中項目を進めていくためにも、私たちが必要な情報を短時間のうちに聞いた方が良いと思う。長い時間を掛けるとこちらの進めも遅れてしまうことにもなるので、短期集中型であり大きなテーマではなく、集まった人が意見を出しやすいような、私たちが情報として欲しい内容を聞き取りやすい方法で難しいかも知れないが実施していただきたい。

(木下委員)

自治基本条例の周知は大切だが、テーマが大きいとまとめる必要はないが、それにしても話がどういう方向に進むか分からない。まとまりのないまま時間が過ぎてしまう気がする。ある程度は項目毎にやっていった方が、市民も意見が言いやすいと思う。

(川田委員)

とにかく多くの人を抱き込むことが前提だと思う。内容も結果も伴わなくてもいいから、できるだけ多くの人を抱き込んで、皆で条例を作るという過程作りの意味での効果が得られないかと思う。

(板本委員)

ワークショップについて、各委員の意見は2つに分かれていると思う。条例を策定する過程において、市民の意見をできるだけ盛り込もうという考え方の人と、まちづくりの意識を市民に醸成することが大事だとする考え方の人に分かれている。2つの考え方を一緒に達成するという事は、現実的になかなか難しいことなので、ワークショップの目的をどこに置くかは、はっきりさせなければならぬと思う。まちづくりの意識を醸成するという目的だけなら、参加しやすいテーマで、高校生、大学生も含め多くの市民に入ってもらえることはそんなに難しいことではない。これが自治基本条例の個別の項目毎となると市民も参加しにくく、参加者も限定的にならざるを得ないと思う。例えば教育問題をテーマにすれば、参加者は教育に関心のある市民に限られるし、議論を深めるためには、実際に教育に携わっている人にも参加してもらわなければ本質を突いた意見は出ないのではないか。まず、ワークショップの目的と進め方をはっきりさせ、その上でテーマをきちんと決めることが大事だと思う。

(横山委員長)

両方を併用する方法もあり、最初のうちはまちづくり的なテーマで行い、いくつか条例に盛り込む特に重要だと思われる項目で行ってみることもできる。導入部分は、身近なところから入らないと少し難しいと私は思っている。条例に盛り込む内容で検討委員会でも議論になりそうな項目については、ワークショップでも意見を聞いた方が良いと思う。

(藤沢委員)

我々が発信することが先だと思う。その前に声を出してくださいと言っても難しいと思う。先にこちらから条例を作ることを進めるということについて参加を促し興味を持っていただき、意見を欲しいというスタンスでいかないとなかなか出てこないと思う。先に市民向けにどんと出した方が良いと思う。市民意識をまず、こちらに向けることが良いと思う。そうでないと、意見を引き出したくとも引き出せない。発信することを最初に行うことだと思う。ワークショップは大賛成だが、具体的の中身はいろいろあるが、発信はフォーラムが良いと思う。出前で行くと皆の時間が取られる。

(横山委員長)

フォーラムを先に持ってくる方法もある。稚内市でそのように行った。それからワークショップに入った。その方が良いかもしれない。出前ワークショップといっても現実には厳しいということだと思う。

(藤沢委員)

自分たちの考えでまちづくりを行おうとしても、実際に条文を考えるときに、こちらから行って、なかなか意見として出てくるのかなと思う。自分自身なかなか難しいと思う。

(板本委員)

問題は、ワークショップの回数は限られているということだ。そのことを踏まえ、まず、市民周知を目的に参加しやすいテーマで開催し、その後、個別の条例に関連するテーマのうち、市民が入りやすいテーマで2つぐらいに絞ってワークショップを行うという方法をとるなら、まちづくり意識の醸成と条例への意見の盛り込みができるかも知れない。

(横山委員長)

まちづくりのテーマで3回ぐらい、盛り込むべき項目を3回ぐらい行うなど、それと事前にフォーラムを開催するというようなやり方で、稚内市では先にフォーラムを開催し周知して、ワークショップに入った。逆にフォーラムを行うことで、関心を持った方もいた。それは一つの方法だと思う。稚内市では、検討委員会で決めた後、もう一回最後にワークショップを開催した。検討委員会でまとまったことを出して、もう一度意見をいただいた。できあがった後にフォーラムを開催した経過はある。私は併用型を今考えたが、それともフォーラムを先に開催するか。

(丸藤委員)

フォーラムを最後の締めで行うのは必要と思うが、それとは別に先に実施することも、話を聞いていて思った。併用は難しくないと思う。実際にワークショップを行った時にどういう聞き方、問いかけをするかで意見は聞ける。集まる人によって問いかけ方を変えていかなければと思う。

(横山委員長)

今日出た意見を踏まえ、どちらかと言えば併用型で、次回に少し具体的な物を提示したいと思う。そこで意見をいただきたいと思う。それから、条例に盛り込む大項目、中項目について、事務局で整理した資料があるが、事務局から説明をいただきたい。

(事務局)

《資料により事務局から説明》

(横山委員長)

何か質問はあるか。忠実に整理してある。よろしければ、次に一つ提案したい。1回目の会議で条例を資料として配付したが、他の自治体では条例に前文がある。ニセコ町や稚内市などにもあるが、これについては議論するよりは、起草委員会を検討委員会のメンバー3、4人を選び、文章を考えていただき、それを検討委員会に出していただき修正があれば修正するというところでどうか。起草委員会には事務局にも入っていただきたい。どなたか起草委員になっていただければと思う。1月の末頃に検討委員会で提案していただければと思う。

(敦賀委員)

函館市の市民憲章もある。

(横山委員長)

市民憲章も参考にさせていただき、それから旧町村の憲章も参考にさせていただきたいと思う。帯広も稚内も地勢と歴史は外せないということで入っている。帯広は特に民間の開拓団でそこを強調したいということがあった。

(長尾委員、丸藤委員、板本委員、佐々木委員に決定)

それでは集まるときは、事務局と相談して欲しい。事務局は藤田課長を窓口にして欲しい。

あと、席順について、気分転換の意味も込め変えたいと思うがいかがか。(異議なし)

(丸藤委員)

ワークショップについて提案だが、早い時期に一度このメンバーで行うと、現実味を帯びて良いと思う。最初のアイスブレイキングを含めて、次回、席順を変えるのであれば、皆が集まってから実施してみるというのも良いと思う。

(横山委員長)

4日と11日のどちらかで実施する。

(大江委員)

庁内プロジェクトの方々がどういう考えを持っていて、自治基本条例、まちづくり一般でも良いが検討委員の方と議論することが必要で、何をどう考えているかわからないのがもどかしい。

(横山委員長)

庁内プロジェクトと一緒にワークショップを行う。

(丸藤委員)

自治基本条例の策定を進めていくのに、現状で自治基本条例を策定するのにどこに課題があるか、あるいは制定によってどういうところをプラスとして考えているのか、そこを一度テーマにして行うと各委員の基本的にどういう考えで参加されているのかわかる。行政のプロジェクトの方も交えて、行ってみると、これからの議論を始めるにあたって良いと思う。

(横山委員長)

11日に行いたいと思う。事務局から何かあるか。

(事務局)

会議録の確認をお願いします。次回は12月11日(火)に開催する。

(横山委員長)

以上で終了する。

3 閉会